

架け橋プログラムの実施に向けて

令和7年10月3日
教育委員会事務局
子どもすこやか部

1 架け橋プログラムについて（文部科学省）

「幼保小の架け橋プログラム」は、子供に関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことをめざすものとして、令和4年度から3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期の教育の充実とともに、モデル地域における実践を並行して集中的に推進していくこととしている。 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019_00002.htm



2 本市における幼保こ小連携・接続についての現状と課題

	市立学校園	市教育委員会
現状	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校園間では、園児と児童が交流を行う機会があったり、教職員が中学校区のめざす子ども像やつけたい力を共有し日頃から教育活動に取り組んだりしている。 小学校では、スタートカリキュラムを実施する等、円滑な幼小接続に向けた取組みに努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月に、幼小接続に関する冊子「就学前教育・保育と学校教育の接続を重視した学力向上対策」とポスターを作成し、市立学校園と市内私立園に配布した。 市教育センターでは、私立園も含め、幼保こ小の教職員や保育士対象の幼小接続研修等を開催している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子ども同士の交流及び職員間の交流や合同研修は、私立園や公立保育所と小学校間では、一部を除きあまり行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 冊子やポスターを配布したが、公立学校園での周知や活用状況には差がある。また、私立に対しては周知が不十分と考えられる。 市教育センターでは私立園の職員にも研修を開講しているが、私立園からの参加状況は少ない。 架け橋プログラムについては、学校園への情報提供に留まっている。

3 方向性

架け橋プログラムに取り組み、お互いの教育・保育への理解を深めることで、園では小学校との接続を意識した保育改善、小学校においては幼児期の育ちや学びを意識した授業改善につなげ、保育・教育の質的向上をめざす。プログラムの策定には一定の時間を要するため、子ども子育て会議の意見を踏まえ、できることから段階的に開始する。

4 今年度の予定（秋以降）

- (1) 中学校区内の小学校と就学前教育・保育施設間で、授業・保育参観を通して、各学校園の教育・保育や子どもの様子を知るとともに、管理職間や教職員間で話し合える関係づくりを構築する。

資料2

※実情を踏まえ、連携先が変更する場合があります。

«取組み例» **資料3-1・資料3-2・資料3-3**

«例1»

就学前教育・保育施設の教職員が、小学校の授業を参観し、放課後等に小学校の教職員と授業のことや子どもの様子等について、情報交換や意見交流等を行う。

- ・授業参観、学習発表会、校内研究授業等（小学校から就学前教育・保育施設に事前に情報提供）
- ・人権教育研究集会 実践・研究分科会 報告・交流会

«例2»

小学校の教職員が、就学前教育・保育施設の保育を参観し、降園後等に就学前教育・保育施設の教職員と保育のことや子どもの様子等について、情報交換や意見交流等を行う。

- ・保育参観、発表会、園内研究保育等（就学前教育・保育施設から小学校に事前に情報提供）

※次年度以降、公開できる保育・授業等の情報は年度当初に行う。

※その他、市教育センターの教職員研修に参加し、幼小接続についての理解を深める。

- (2) 子ども・子育て会議（幼保連携検討部会）で、東大阪市における架け橋プログラムについて検討する。

- ・幼保連携検討部会の委員に、小学校長を委員として加える。
- ・参考：現在の委員（有識者/公立幼稚園・こども園長、保育所長/私立保育会/私立幼稚園協会等）

5 その他

- (1) 公開授業や保育等の情報共有の方法 **資料4・資料4-1・資料4-2**

- ・10月に、中学校区内の取りまとめ役の小学校が中心となり行う。

人権教育研究集会 実践・研究分科会 報告・交流会について

資料5

資料6

- ・人権教育室が、公立保育所と私立園へ情報提供を行う。

- ・参加希望は人権教育室でとりまとめ、当該中学校区に情報提供する。